# 第22節 自主防災体制整備計画

関係機関|総務部総務課・自治広報課・消防本部

市は、市民及び事業所による自主的な防災活動が、被害の拡大の防止に果たす役割を踏まえ、地域における自主防災体制の整備に努めるものとする。

## 第1 自主防災組織の育成

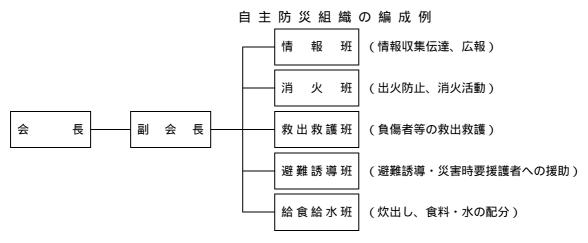
大規模災害が発生した場合には、初期における対応が重要であるが、通信、交通の途絶等の悪条件が 重なり、市を始め防災関係機関の防災活動が十分に即応できない事態が予想されることから被害の防止 又は軽減を図るには、地域住民等による組織的な防災活動が必要である。

市は、コミュニティ活動を促進し、地域の連帯感の醸成に努めるとともに、住民組織の防災活動への取り組みについて啓発し、和泉市防災協会と連携を図り自主防災組織の育成に助成、援助を行う。

## 1 組織編成及び活動内容

#### (1) 組織編成

自主防災組織には会長、副会長等を設け、会員を各班に編成し、それぞれ平常時の活動と災害 時の活動内容を定めるものとする。



## (2) 活動内容

平 常 時 ത 活 動 災 時 ത 活 動 防災に対する心構えの普及啓発(ミニコミ誌発 避難誘導(安否確認、集団避難、災害時要援護者 行、講習会の開催など) への援助など) 災害発生の未然防止(消火器などの防災用品の 救出救護(救助用資機材を使用した救出、負傷者 頒布あっせん、家具の安全診断・固定、建物や塀 の救護など) の耐震診断など) 初期消火(消火器や可搬式ポンプによる消火な 災害発生への備え(災害時要援護者の把握、避 ど) 難地・避難路・避難所の把握、防災資機材や備蓄 情報伝達(地域内の被害情報や避難状況の市町村 品の管理など) への伝達、救援情報などの住民への周知など) 災害発生時の活動の習得(情報伝達・避難・消 物資分配(物資の運搬、給食、分配) 火・救急処置・炊き出し訓練など)

## 2 育成方法

災害時の迅速、的確な防災行動力を身につけるには、自主防災組織の各人が、平素から初期消火、 救出・救護等の発災時の防災活動に必要な知識及び技術を習得しておく必要がある。 このため、市は、和泉市防災協会と連携を図り、地域の実情に応じた自主防災組織の育成等に努める。

- (1) 自主防災組織の必要性の啓発
- (2) 地域住民組織に対する情報提供(研修会等の実施)
- (3) 防災リーダーの育成(養成講習会等の開催)
- (4) 教育啓発施設等を活用した体験教育等の実施
- (5) 防災資機材の配付又は整備助成、倉庫の整備助成及び支援
- (6) 防災訓練、応急手当訓練の実施

## 3 各種組織の活用

地域の住民が、自主的、積極的にその組織に参加し効果的な活動を行えるよう、町会、自治会を中心に自主防災組織として育成するなど、地域の実情にあった組織づくりを推進するものとする。

また、和泉市防災協会など防災・防火に関する組織のほか、婦人会、赤十字奉仕団等の公共的団体における自主的な防災活動の促進を図る。

## 4 救助活動の支援

市は、和泉市防災協会との連携の上、地域住民による自主防災組織が自発的に行う救助活動を支援 するため、救助・救出用資機材を自主防災組織等に計画的に配備していく。

### 第2 事業所による自主防災体制の整備

市は、和泉市防災協会と連携し事業所に対して、従業員・利用者の安全確保、地域への貢献といった観点から自主防災体制を整備するよう啓発する。

#### 1 啓発の内容

### 平常時の活動災

防災に対する心構えの普及啓発(社内報、掲示 板の活用など)

災害発生の未然防止(社屋内外の安全化、非常 用マニュアルの整備、防災用品の整備など)

災害発生への備え(飲料水・食料・その他物 資、資機材の備蓄、非常持ち出し品の準備、避難 方法等の確認など)

災害発生時の活動の習得(情報伝達・避難・消火・救急処置訓練など)

地域活動への貢献(防災訓練など地域活動への 参加、自主防災組織との協力)

## 災害時の活動

避難誘導(安否確認、避難誘導、災害時要援護者への援助など)

救出救護(救助用資機材を使用した救出、負傷者 の救護など)

初期消火(消火器や屋外消火栓、可搬式ポンプによる消火など)

情報伝達(地域内での被害情報の市町村への伝達、救援情報などの周知など)

地域活動への貢献(地域活動・防災関係機関の行う応急対策活動への協力、施設の開放など)

#### 2 啓発の方法

市は、和泉市防災協会と連携して、事業所による自主防災体制の整備について指導・助言する。

- (1) 広報紙などを活用した啓発
- (2) 自衛消防組織の育成(養成講習会等の開催)
- (3) 教育啓発施設等を活用した体験教育等の実施
- (4) 消防法に規定する予防査察の機会を活用した指導・助言

#### 第3 救助活動の支援

市は、地域住民による自主防災組織が自発的に行う人命救助活動を支援するため、必要な場所に救助・救急用資機材を整備する。